

貿易行政の新展開



山田 勇

1———横浜市貿易行政の基本方針

横浜港貿易と横浜貿易とを峻別して考察することは、きわめて当然なことである。この明白なことがら、横浜市大長田助教授、立教大久保田助教授、横浜商工会議所福原調査部長の3氏によって指摘され、論議されはじめたのはつい近年のことであって、それまでは両者があいまいのうちに混同され、とくに横浜貿易に関する解明は皆無に等しかった。

これは、戦後復興の遅れた横浜が全精力をその方向に傾注せざるをえず、横浜貿易までは手が回らなかったことと、横浜港貿易が横浜税関の通関統計によって明快に捕捉されるのに対し、横浜貿易は簡単に把握できなかった事情にあったことに基因するようである。

このようなことから、従来ややもすると横浜港貿易と横浜貿易を意識的、無意識的に混同し、問題の核心にふれることを避ける傾向さえあった。

上記3氏の所論はそれぞれ若干視野が異なっているが、地域経済としての横浜貿易の解明に手をつけ、これを問題領域として大きく前面に押し出すという点で、少なからぬ功績をあげた。しかし横浜貿易の振興をいかにすべきかという結論にまでは、達していないようである。

久保田助教授は、その著「貿易の理論と政策」のなかで、「地域経済の問題としては、横浜貿易商社に特有な問題点を摘出し、横浜に独自の貿易振興策を策定すべきなのである。その場合、政策の主体は地方自治体であり、地方自治体への政策要求を意味する」〈161ページ〉と説いている。

地域経済は地場資本と中小企業から形成される。独占的大企業が国の権力と相互に依存しあいながら膨張しつつけているのに対し、中小企業に対する国の施策がきわめて不十分なものであることは明白である。とくに流通部門の対策にいたっては

あるかなきかに等しい。中小企業倒産の事例が、この部門に多いことは注目に値する。したがって、これらの中小企業が、地方自治体の振興政策に依存する度合いは非常に強い。ありあまる行政需要をかかえる地方行財政が、これを全面的にカバーすることはたしかに困難ではある。しかし地域社会に根をもたざるをえない中小企業が、国の真剣な援助に頼れないとしたら、同じく地域社会によってたつ地方自治体は、その困難をおかしても、中小企業ひいては地域経済のために渾身の努力を惜しまないわけである。横浜貿易の実体の解明がすすむにしたがい、上限を地域経済振興、下限を中小企業対策とする市の貿易政策は、さらにすすんで横浜貿易の特有性をふまえた高度なものにならざるをえないのである。

2——— 横浜市の貿易行政

このような問題提起のなかにあって、現実の横浜市貿易行政はどのようなことをやっているだろうか。以下項目ごとに説明しよう。

- (1) 展示事業
- (2) 海外市場調査事業
- (3) 情報・資料の提供事業
- (4) 貿易あっせん事業
- (5) 輸出産業振興対策
- (6) 貿易金融
- (7) 東西貿易対策
- (8) その他の貿易関連事業

展示事業

展示事業は、共進会の昔から貿易行政上、国・地方がもっとも力を入れてきた事業である。海外展示と国内展示に分かれるが、海外展示としては、6大都市輸出品展と神奈川県・横浜市合同展を年1

回ずつ欧米先進国で行なうこととしている。この二つの展示会は本市が主催者として参加するが、このほか、日本貿易振興会<ジェトロ>が参加する海外見本市にも業界の希望を調査して出品参加している。これは年間7~8カ所開催が通例となっている。

また、ジェトロのハンブルグ・トレードセンターとメキシコの軽機械展示場には、常設の展示場を契約し常時横浜の輸出品を展示している。国内展示事業としては、隔年に東京と大阪で開かれる日本国際見本市に出品参加するほか、中小企業庁、各都道府県と共催する中小企業輸出見本市<横浜と神戸で隔年開催>、神奈川県と共催する商品別見本市<繊維、雑貨と機械の2部門>および包装展等がある。

海外市場調査事業

貿易の自由化体制がなった今日でも、保護貿易政策はどこの国も捨てておらず、国際競争がさらに激しくなっている今日、相手市場の調査はもっとも主要な事業となっている。すなわち駐在員<ハンブルグ>の派遣、貿易調査団渡航の援助<横浜貿易促進会>、ジェトロ横浜支部貿易相談所の事業援助がこれである。

情報・資料の提供事業

貿易が海外を相手とする取引であることからみて明らかなように、国内の商売よりも、非常に多くの情報・資料を必要とすることはわかりやすい理くつである。前述の海外市場調査事業もこれと密接に関係し、情報・資料の提供源となるが、さらに統計資料の作成、業者名簿の配布等を通して関係業界の利便に供している。神奈川県、横浜貿易協会との共同事業として行なっている。

貿易あっせん事業

これは、神奈川県と費用を分担して財団法人横浜貿易あっせん所、東日本貿易振興審議会、ジェト

横浜支部等の活動を運営援助するものである。なかでも貿易あっせん所は、常設展示場をもち、機関紙を海外に発行するなど、直接の取引をあっせんし、大きな実績をあげている。

輸出産業振興対策

海外に輸出することを目的とする商品の生産活動は、一般の生産とは切り離して、貿易行政の対象となるものである。スカーフデザインの振興、絹高度化の研究援助等がこれである。

貿易金融

横浜貿易業界は中小商社が多く、日銀の優遇貿易手形の適格商社が少ないので、これらに日銀買手なみの低金利融資制度を設けている。また本年は東西貿易の促進、輸入能力の付与を目的として、全国初めての輸入金融制度を設けた。いずれも市の預託金を原資として運営させるしくみで、輸出金融については1億5千万円、輸入金融については7千5百万円が預託されている。

東西貿易対策

従来横浜貿易業界が手をつけていなかった対共産圏貿易をとりあげ、これを促進するための対策を講じようとするもので、昨年度より軌道に乗りはじめてきた。地方貿易政策の典型ともいえよう。

その他の貿易関連事業

そのほか、貿易推進の気運を盛り上げるための貿易記念日事業、国際商事仲裁協会の援助によるクレームの処理など諸種の関連事業がある。

現在行なっている市の貿易行政は以上の通りであるが、貿易行政は他の団体、機関と共同で行なった方が経済的かつ効率的なため、予算上分担金的要素が多く、また典型的な助長行政である。しかも貿易関連団体が多いため、相当多くの補助金が含まれているのが各地方を通ずる貿易行政の特徴である。

以上のような行政のあり方が、横浜貿易にマッチしたのかどうか考えてみたい。まず横浜貿易の量と質、現実の姿にふれてみよう。これは先ほどのべた通り、なかなかやっかいな仕事である。国の貿易、横浜港の貿易も一方でらんでおかねばならない。

通常、貿易に関する数字の割出しはつぎのものが使われる。

- (1) 通関統計 <全国一大蔵省、横浜港—横浜税関>
- (2) 認承統計 <全国一通産省、横浜地区—横浜通商事務所、なお輸入の場合に承認という言葉が使われる>
- (3) 神奈川県貿易流通統計調査報告 <県条例による悉皆調査—以下、県調査と呼ぶ>
- (4) 市内金融機関による為替買取額<輸出>、為替買取組額<輸入> <日銀横浜事業所>

なお、市単独の横浜貿易に関する統計資料がないことについては、あとでふれることにしたい。横浜貿易とは、横浜に管理中枢部門をおく貿易業者の貿易活動と定義されるべきであろう。とすれば大商社支店の貿易活動は除外して考えるべきであり、市内メーカーの直貿はこの枠のなかに入れるべきであろう。横浜貿易をこのように限定すると、それを如実に示す資料はない。別表の横浜地区認承統計中、たとえば40年実績として3億3千6百万ドルとあるが、そのうち、金属製品7千4百万ドル、機械類9千3百万ドル、食料、飲料3千万ドル等明らかに大企業の独占的商品が大きなウェイトを占め、地場商社の貿易額を示すものではないことは明瞭である。県調査と横浜地区為替買取額は、兩年度にわたり1億3千万ドル台<約480億円>で酷似している。

県調査は、神奈川県貿易<横浜貿易>の大きさを、39年、788億円<輸出480億円、輸入296億円>、40年、812億円<輸出480億円、輸入332億円>と明示している。前記の地区為替買取額とも符合しているうえ、県内貿易業者230社のうち95%が横浜所在であることから、従来、この数字即横浜貿易とみる向きが多かった。ところが本年度の県調査は、初めて横浜市内貿易業者の40年の貿易額を統計のなかに掲げた。それによると、総額580億円<輸出453億円、輸入127億円>となっている。この数字は、とにかくにも、大商社支店、外国貿易業者<メーカー直買を除く>を含めた形式的な横浜貿易の量とってよかろう。実質上の横浜貿易は、大商社支店の取扱量を除いて考えねばならないので、差引きすると<県調査によれば、県貿易のうち大商社支店の取扱高は37年355億円、38年349億円、39年164億円、40年記載なし>かなり低い数字となり、さらに、問題はあっても外国貿易業者の貿易額<40年、52億円>をも差し引くとすれば、一層小さな数字に転落する。輸入においては、大商社の取扱額は7割以上を示しそうである。大ざっぱにみて、横浜貿易の年間取

扱額は現在上記横浜市内の貿易、つまり形式的横浜貿易の半分ないしはそれ以下ではあるまいか。しかも、最近10年間における国の貿易額が4倍にも達しているのに対し、神奈川県貿易は2倍に過ぎず、しかもここ数年間は、完全に横ばい状態である。横浜貿易の質はどうか。これも具体的に示す資料はない。幕末から明治中期へかけての茶、生糸の輸出貿易は、それが商館貿易の半植民地的なものであつたにせよ横浜港貿易即横浜貿易であった。それにつづく繊維製品、雑貨類、依然として横浜港貿易を支えた生糸輸出によって横浜貿易は栄えた。生糸輸出のピークは昭和9~10年であるが、それまでのあいだ大商社の支店といえどもいずれも大支店で、独立王国のような形で横浜経済を支えたのである。しかし、そのうらには、商業資本から生産資本に移行できなかった地場商社の衰退がはじまり、さらに国際経済から孤立していった軍国主義のあおりを受けて地場商社の傾斜は急速に進み、第2次大戦とつづく管理貿易のなかに姿を没してしまうこととなる。貿易再開後、必死の努力がはらわれたが、時す

表1—横浜における輸出入推計資料

<単位：千ドル>

区 分	輸 出			区 分	輸 入		
	39 年	40 年	前年比		39 年	40 年	前年比
全国通関実績	6,673,191	8,451,740	126.7%	全国通関実績	7,937,543	8,167,250	102.9%
全国輸出認承額	7,083,665	8,841,141	124.8	全国輸入承認額	7,045,747	7,560,561	107.3
横浜港通関実績	1,446,420	1,853,039	128.1	横浜港通関実績	1,605,008	1,551,489	96.7
対全国比	21.7%	21.9%		対全国比	20.2%	19.6%	
横浜地区認承額	278,035	336,397	121.0	横浜地区承認額	33,601	32,023	95.3
対全国比	3.5%	3.8%		対全国比	0.48%	0.43%	
対横浜港比	19.2%	18.2%		対横浜港比	20.9%	20.6%	
横浜地区為替買取額	132,478	132,829	100.3	横浜地区為替買取組額	38,060	45,197	118.7
対全国比	2.0%	1.6%		対全国比	0.5%	0.5%	
対横浜港比	9.2%	7.2%		対横浜港比	2.4%	2.9%	
対地区認承比	47.6%	39.5%		対地区承認比	113.3%	141.1%	
神奈川県貿易流通統計	136,700	133,500	97.6	神奈川県貿易流通統計	82,300	92,150	111.9

表2—各段階における10位以上の輸出品目比較表

<昭和40年 単位：億円>

順位	全国通関統計 全 国		横浜税関統計 横 浜 港 貿 易		横浜地区認承統計 県内生産物の輸出		神奈川県貿易 神奈川統計 流 通 貿 易	
	品 名	金 額	品 名	金 額	品 名	金 額	品 名	金 額
1	鉄 鋼	4,645	鉄 鋼	493	機 械 類	335	衣 類	118
2	船 舶	2,203	光 学 機 器	391	鉄 鋼	208	織 物	89
3	金 属 製 品	1,096	ラ ジ オ 受 信 機	379	化 織	129	絹	47
4	綿 織 物	1,089	魚 介 類	370	食 料 飲 料	109	運 動 具	33
5	衣 類	1,034	船 舶	291	化 学 製 品	76	精 密 機 器	18
6	光 学 機 器	863	金 属 製 品	257	雑 品	74	雑 製 品	15
7	魚 介 類	830	有線無線通信機	255	絹 織 物	64	旅 行 用 具	9.5
8	ラ ジ オ 受 信 機	779	衣 類	233	非 鉄 金 属	60	魚 介 類 調 製 品	8.3
9	合 織 織 物	668	玩 具	216	生 糸	54	事 務 用 品	7.5
10	有 機 化 合 物	613	テープレコーダー	180	動 植 物 製 品	23	絹 織 物	7.1

に遅く、狂瀾を既倒にめぐらす道はとぎされてしまった。横浜貿易にとってとりわけ弱点とされることは、その取扱商品と輸出専門的性格である。日本の輸出貿易が、日本経済の構造変化に即応して、軽工業製品から重化学工業製品へと完全に入れかわった今日でも、横浜貿易の取扱品目は、生糸、絹織物、繊維製品、雑貨にしばりつけられてぬけられない。

紙面の都合で時代の推移についての説明まではできないのが残念だが、表2を一覧するだけで、横浜貿易<神奈川県貿易の欄>品目の旧時代型がわかるであろう。

このような戦前型の貿易商品は、すでに国際競争力を失なってしまっており、また開発途上国からの激しい追いあげもあって、もうからない輸出の代名詞にすらなっているのである。極端にいえばこのままでいくなれば、どうにもならない時期がやがてやってくるであろう。

4—横浜貿易の振興対策

このような見通しのうえに立つならば、横浜貿易衰退の具体的原因を追究していくことによって、解決がえられるのではなからうか。

まず客観的な原因としては、(1)極度に高度化した日本資本主義産業構造のなかで、独占と系列による弱少商業資本のちっ息、(2)戦災、管理貿易等の障碍からの地場中級企業の逃避<野崎産業、南里貿易等>といった原因が考えられ、主観的原因としては、(1)取扱品目の戦前型と輸出一辺倒、(2)資本力、信用力の弱さと、それによる管理、取引能力の低さ、(3)同族的経営の退えい性、(4)国内事業への転移等があげられよう。

横浜貿易衰弱症のカルテは、だいたい以上のようなものであろう。それでは、その療法と体質改善はいかにすべきか。まず取扱品目を近代化、高級化することが「もうからない輸出からもうか

る輸出」に転換する早道であるが、取扱品の転換は新規市場の開拓を意味し、さらに資本の充実、技術的要素の導入を必要とし、アフターケアの問題、海外支店網等の問題もあって、ちょっとやそっとでは改善できない。同族的経営は過去にばかりこだわり、新しい冒険を好まない。国内需要は引き続き強く、むずかしい貿易には熱がはいらない。貿易復興マインドの欠除である。

以上の理由によって、業界の個々の商社がそれぞれ体質改善をはかることもはからすことも、この時期にきてしまつては、もはやわたくしは不可能とみている。

ではどうしたらよいか。道は一つ、横浜の業界が力を結集することである。これを協業化というのが横浜の貿易業界はこの道を歩まざるをえまい。業界は資本を出し合せて、単一かあるいは複数の近代的中級商社の結成に踏み切るべきである。過去はかえりみるべきではあるが、過去とは絶縁しなければならない。現在ならばある程度の資本を集めることは充分可能であるし、県市の財政の応援を要請することも、もちろん結構である。これこそ地方自治体に対する政策要求である。このような信用と多年の経験のうえに、近代的商社ができるのであれば、地元資本の資金融通による応援等は容易にえられるであろう。商域は軽機械からプラントまで、鉱産品から農林水産品まで、いろいろとあろう。人材を集め、過去になんのこだわりもなく勇往邁進あるのみである。さいわいに世界市場は広く、伝統が尊ばれる反面、新しい商品、新しい考え方、新しい主体が歓迎されるのもこの社会の特質である。

非常にうれしいことは、この考え方が業界の有力筋に芽生えはじめたことである。迂余曲折はあつても、近い将来、必ずこの方向に動き出すであろうし、動かさねばならないと考えている。これが政策というものである。

横浜の経済が、支店経済、工場経済と呼ばれ、その日暮しの給料生活的消費経済に甘んじていなければならないのは、地域経済すなわち横浜経済がひっそくしているからである。横浜貿易の全取扱高はさきほど推計した通りであるが、これは、世界の観光都市として、文化観光局をもつ京都市の40年度の観光収入340億円と比較して、さほど見劣りのするものではない。いまはたいへん苦しいが、横浜貿易は横浜経済の主要なない手としての資格がある。このような観点から横浜貿易を再編成し、振興するための政策や行政手段をうたねばならない。

現在の段階で行なっている政策はつぎのようなものである。東西貿易促進、輸入金融制度の創設等は、地方貿易行政としてはきわめて政策的なものであった。東西貿易政策は2年の推進期間を要した後、昨年初めて軌道に乗りはじめたが、横浜貿易協同組合を結成せしめることによって、協業化への端緒をつかんだし、輸入経験と取扱品目の転換にも重要な役割を果たしている。神戸の業界は、横浜に範をとり、対ソ貿易の協同組合を発足させ、活発な取引をはじめたし、輸入金融制度は来年度2~3の地方で後継者を出すもようである。来年は姉妹市オデッサで本市主催の見本市を計画中であり、これまた地方としては画期的な試みである。横浜市は横浜貿易に対する態度は、このように積極的、政策的であり、問題意識は明確である。今後、この姿勢が持続されていくなれば、その効果は顕著に現われるであろう。

さて、政策を補追し、あるいは先行して地ならしの作業を行ない、既定の日常業務を押し進めるべきわが貿易行政に対する反省はどうか。

まず貿易行政のしがらみ性からの脱却をどうするか。国、県とその外廊団体を通ずるたての柵、共

同事業団体、事業委託団体、補助団体、業界団体等の横の柵がガッキとばかり組み合つて、ぬけられない。横浜市ともなれば、そのしがらみのなかの主要団体であつて、われわれの動きは、責任という点からも大きな制約を受ける。われわれは、形式的にはなく、事業目的を正しい方角におくという実質的なやり方で、しがらみをなかからといていく方法を講ぜざるをえない。成功事例としては、県との共同事業である従来の繊維見本市を、本年は機械見本市におきかえ、工業館の絶大な応援をえて、約1億2千万円<引合ではない>という大成果をあげた。しかし、しがらみの重圧は当分つづくであらう。

その2としては、調査事業の弱さである。調査なくして説明はありえない。とくに横浜貿易の調査は、われわれの行政責任分野でもある。現在、実は横浜地区認承、承認統計を詳細に分析するというやり方でこの作業にあつており、あと数カ月で完成する予定である。また、県調査に対しても、市個有の問題領域を示して協力を依頼することとしている。

第3には行政責任分野の問題がある。市貿易行政は市経済行政の一分野であつて、横浜貿易振興を守備範囲とする。この際明確にしておかねばならないのは輸出生産である。現在GNPのおよそ1割が輸出され、1割が輸入されているという関係が成り立ち、神奈川県工業生産では、その13%が輸出されている。したがって、生産の振興はその率にしたがっての輸出の振興である。だがかりに横浜市の生産物のうち15%が輸出されるとして、その輸出の大部分が大商社なり、東京の商社によって輸出されるとしたら<現状はまさにその通りであるが>、貿易行政としては、まことに味気ないものであり、地域経済としての横浜貿易にも役立たない。生産行政は販路が拡張されさえすれば事足りるが、貿易行政はそうはいかない。実

際の事例としては、他都市の貿易業者によって取扱われる市内の生産品が、海外展示、国内展示に市内メーカーの手によって出品され、貿易行政がこれを応援するといったケースが非常にしばしばある。横浜貿易業界の力がおよばないといつてしまえばそれまでであるが、今後貿易行政が解決せねばならない問題点の一つであらう。

<経済局貿易観光課長>